

2025年1月31日

京都府知事 西脇 隆俊 殿

日本共産党京都府会議員団 団長 島田 敬子

日本共産党宇治市会議員団 団長 宮本 繁夫

宇治市での弾道ミサイルを想定した避難訓練の中止を求める申し入れ

京都府は1月24日、国・宇治市と共同で弾道ミサイルが発射されたことを想定した住民避難訓練を2月2日に開催すると発表した。

この避難訓練の根拠となっている「国民保護法」は、米国が海外で引き起こす戦争に日本を引き込み、自衛隊の支援活動に罰則付きで国民を動員する「武力攻撃事態法」と相まって、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施する」ことを目的にしている。その中身は「国民保護」の名で住民を統制・管理し、罰則付きで協力を強要するものである。

日本共産党は、戦時体制に国民を巻き込むものとして「国民保護法」そのものに反対してきた。

内閣官房のサイトには、2016年以降「弾道ミサイルを想定した住民避難訓練」を実施した90自治体が掲載されているが、実施自治体の住民からは「茶番だ」「何の役に立つのか」との批判の声が起こっていると、新聞等で報じられている。

京都府内で初めての実施となる宇治市での計画は、消防団や自主防災リーダーに参加を呼びかけて、某国から発射されたミサイルが上空を通過して、太平洋上の排他的経済水域の外に落下することを想定した避難訓練を行うとされている。

こうした住民の不安をあおり、戦争に備えるような取り組みをするべきではない。

京都府は、中国の陝西省やロシアのレニングラード州をはじめ、7か国の州省などと、また宇治市は陝西省・咸陽市と友好提携を結んで国際交流を進めている。京都府並びに宇治市においては、武力攻撃に備えるよりも、紛争や戦争に市民を巻き込まないために、多国間の市民が互いに人権を尊重し、排外主義を許さない共同の取り組みなど、地域から平和な環境をつくることにこそ力を注ぐべきであり、京都府知事はその先頭に立つべきである。

日本共産党京都府会議員団並びに同宇治市会議員団は、以上の理由から今回の避難訓練の中止を求めるものである。